

集会アピール（案）

3.8 国際女性デーは、1857 年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3 月 8 日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源です。

その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、1996 年から、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で行動を展開しています。2015 春季生活闘争において、連合は「賃上げで景気の底支えを！」「休み方」「働き方」改革で長時間労働撲滅！」をスローガンに、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と、「デフレからの脱却」、「経済の好循環実現」に向けて、「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を 3 つの柱として闘っています。男女平等課題は、「男女間の賃金格差および労働条件格差の是正」、「男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の定着・点検」、「パートタイム労働者の総合的な労働条件の向上」などとし、積極的に取り組んでいます。

今年の「3.8 国際女性デー長崎集会」は、ワーク・ライフ・バランスをテーマに開催しました。

安倍政権は、女性活躍を政策の柱に位置付け、2020 年までに指導的地位に就く女性を 30%にすることをめざしています。女性の活躍促進が取り上げられることは評価しますが、そのためには、まず働く女性の 6 割が第 1 子出産を機に退職しているという現状を変え、女性が妊娠・出産しても働き続けられる環境を整備することが必要不可欠です。同時に、男女がともに家事・育児を担うことができるよう男性の長時間労働を是正し、男性が両立支援制度を利用できる職場風土を醸成していく必要があります。男女双方のワーク・ライフ・バランスの実現が、今まさに求められています。

私たちは、本集会に集まった一人ひとりの行動で、「男女が対等・平等で人権が尊重され」、「すべての人にディーセントワークが保障され」、「だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し」、「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」を実現し、「働くことを軸とする安心社会」をめざしましょう。

2015 年 3 月 7 日
連合長崎「国際女性デー長崎集会」